

令和 4年 8月 16日

中村河川国道事務所

四万十川での水難事故防止に向けて！

～渡川（四万十川）水系水難事故等防止連絡会にて合同パトロール～

四万十川の特徴的な景観である沈下橋周辺は、多くの観光客が訪れる一方で、過去に県外客の遊泳時の水難事故が発生しています。

また、8月上旬には四万十川で遊漁中の水難死亡事故が発生しています。

このような水難事故を防止するため、渡川（四万十川）水系水難事故等防止連絡会では、水難事故防止に向けて、沈下橋からの飛び込み禁止及び、ライフジャケット着用を呼びかけるとともに、水難事故が多発している勝間沈下橋付近を対象に「同連絡会による合同パトロール」を行います。

記

日時： 令和4年8月21日（日） 13時30分～

場所： 四万十川下流（勝間沈下橋）

参加機関： 渡川（四万十川）水系水難事故等防止連絡会

（国土交通省中村河川国道事務所・高知県幡多土木事務所・
四万十市・四万十消防署・中村警察署・四万十市教育委員会・
四万十川財団）

※本施策は、四国圏広域地方計画プロジェクト【No.3 美しい自然とおもてなしの心による「視国」観光活性化プロジェクト】に関連します。

■主催： 渡川（四万十川）水系水難事故等防止連絡会

（国土交通省中村河川国道事務所・高知県幡多土木事務所・
四万十市・四万十消防署・中村警察署・四万十市教育委員会・
四万十川財団）

〈問い合わせ先〉 ◎主たる問い合わせ先

■事務局： 国土交通省 中村河川国道事務所

副所長 岡林 福好 TEL 0880-34-7301（内線：204）

◎河川管理課長 小原 一幸 TEL 0880-34-7309（河川管理課直通）

3. 渡川（四万十川）水系水難事故等防止連絡会合同パトロール 位置 図

